

平成21年 6月 1日  
午前11時55分 受領

平成21年 6月 1日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 2番 川村 明雄 ㊟

## 一般質問通告書

平成21年度福島町議会定例会6月会議において、次の件について質問したいので、  
会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
農業施策の推進について	<p>まちの発展にはその基礎となる農林水産商工業の均衡ある施策が不可欠であると思います。その中では当町の産業振興施策の内、農業振興対策の方向性が明確でないように思いますが、次の件について、現状の把握、対策や構想、将来計画等について、町長はどのように考えておりますかお伺いします。</p> <p>① 農業者の所得現状と将来見込みは？ ② 後継者の育成と支援対策は？ ③ 指導機能体制及び関係機関との連携体制は？ ④ 農産物の地産地消支援は？ ⑤ 生産物の販路の確保は？ ⑥ 町外からの定住者や退職者及びUターン者等の着業支援構想は？ ⑦ 本年2月の所管事務調査後、本年度調査や対策案に着手している事項又は着手する計画にあるものは？ ⑧ 町の開発計画における農業施策は？ ⑨ 2009年度を「水田フル活用元年」と位置付けた国の構想に連動する施策は？</p>	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。